

令和5年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立母子・父子福祉センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目	1. 施設の設置目的及び管理運営方針	○家庭生活支援員の派遣については、必要とされる方が利用できるよう、周知の手法を工夫すること。	○相談受付等の機会を活用して、家庭生活支援員の派遣について案内するなど、周知の手法を工夫する。	○就業支援講習会や就業・生活相談等、センターを利用される方に日常生活支援事業制度についての説明を丁寧に行っていく。
	3. 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	○利用者が支援内容をイメージしやすいようにHPのQA集を更新するとともに、様々な機会を活用してセンターが実施する制度を案内すること。 ○各種事業において実施しているアンケートデータの取得を引き続き実施するとともに、様々なニーズを把握できるように実施手法を検討すること。	○HPのQAを更新するとともに、相談受付等の機会を活用して、センターが実施する制度の案内を行う。 ○引き続きアンケートを実施するとともに、実施手法を検討する。	○HPのQAページタイトルの変更や、ひとり親家庭等の支援制度を項目に分けて掲載するなど、制度の案内方法を工夫する。 ○母子・父子福祉センターをより活用いただくため、アンケートの回答を求めると共に、紙媒体と二次元コードの併用等、実施手法を改善する。
II さらなるサービスの向上に関する項目	1. 利用者アンケート調査	○各種事業において実施しているアンケートデータの取得を引き続き実施するとともに、様々なニーズを把握できるように実施手法を検討すること。	○引き続きアンケートを実施するとともに、実施手法を検討する。	○母子・父子福祉センターをより活用いただくため、アンケートの回答を求めると共に、紙媒体と二次元コードの併用等、実施手法を改善する。